

株式会社 和歌山銀行

Financial report

資料編

連結財務諸表	●	—	112
連結情報	●	—	118
財務諸表(単体)	●	—	122
損益の状況(単体)	●	—	128
経営効率等(単体)	●	—	133
預金業務(単体)	●	—	135
貸出業務(単体)	●	—	136
有価証券等(単体)	●	—	140
時価等情報(単体)	●	—	142
役員・組織	●	—	146
株式の状況	●	—	147
法定開示項目索引	●	—	148

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
現金預け金	22,748	31,798
コールローン及び買入手形	26,500	47,000
買入金銭債権	2,901	1,006
商品有価証券	12	—
金銭の信託	3,500	3,500
有価証券	52,288	43,863
貸出金	311,209	266,909
外国為替	927	1,261
その他資産	6,065	2,025
動産不動産	6,708	5,024
繰延税金資産	4,485	2,266
支払承諾見返	1,392	1,105
貸倒引当金	△ 11,233	△ 14,318
資産の部合計	427,505	391,443

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部、少数株主持分及び資本の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成17年3月31日	当連結会計年度末 平成18年3月31日
預金	408,213	372,124
コールマネー及び売渡手形	64	117
借入金	—	5,000
外国為替	10	9
その他負債	1,302	1,023
賞与引当金	136	133
退職給付引当金	186	168
再評価に係る繰延税金負債	393	542
連結調整勘定	13	6
支払承諾	1,392	1,105
負債の部合計	411,713	380,232
少数株主持分	245	253
資本金	12,768	17,268
資本剰余金	492	4,992
利益剰余金	1,544	△ 10,940
土地再評価差額金	582	265
その他有価証券評価差額金	172	△ 629
自己株式	△ 14	—
資本の部合計	15,546	10,957
負債、少数株主持分及び資本の部合計	427,505	391,443

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
経常収益		11,473		11,568
資金運用収益		9,287		9,197
貸出金利息		8,480		8,278
有価証券利息配当金		762		863
コールローン利息及び買入手形利息		3		3
預け金利息		2		1
その他の受入利息		39		52
役務取引等収益		981		947
その他業務収益		179		64
その他経常収益		1,024		1,358
経常費用		10,413		22,111
資金調達費用		293		307
預金利息		288		297
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		4
借入金利息		1		2
その他の支払利息		2		2
役務取引等費用		543		672
その他業務費用		429		337
営業経費		5,850		6,129
その他経常費用		3,296		14,663
貸倒引当金繰入額		2,462		8,846
その他の経常費用		833		5,817
経常利益 (△は経常損失)		1,059		△ 10,543
特別利益		359		606
動産不動産処分益		—		231
償却債権取立益		290		374
その他の特別利益		69		—
特別損失		220		124
動産不動産処分損		6		16
減損損失		—		85
その他の特別損失		213		23
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		1,198		△ 10,061
法人税、住民税及び事業税		48		77
法人税等調整額		249		2,253
少数株主利益 (△は少数株主損失)		38		△ 56
当期純利益 (△は当期純損失)		861		△ 12,335

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		492		492
資本剰余金増加高		—		4,500
増資による優先株式発行		—		4,500
資本剰余金減少高		—		—
資本剰余金期末残高		492		4,992
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		932		1,544
利益剰余金増加高		861		100
当期純利益		861		—
土地再評価差額金取崩額		—		100
利益剰余金減少高		249		12,585
当期純損失		—		12,335
配当金		249		249
利益剰余金期末残高		1,544		△ 10,940

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで	当連結会計年度 平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	1,198	△ 10,061
減価償却費	330	383
減損損失	—	85
連結調整勘定償却額	△ 6	△ 6
貸倒引当金の増減(△)額	△ 604	3,084
賞与引当金の増減(△)額	△ 50	△ 2
退職給付引当金の増減(△)額	△ 21	△ 17
資金運用収益	△ 9,287	△ 9,197
資金調達費用	293	307
有価証券関係損益(△)	△ 866	△ 918
金銭の信託の運用損益(△)	△ 66	△ 195
動産不動産処分損益(△)	6	△ 215
貸出金の純増(△)減	△ 5,567	45,054
預金の純増減(△)	1,066	△ 36,186
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,037	△ 683
コールローン等の純増(△)減	6,076	△ 18,605
コールマネー等の純増減(△)	△ 25	53
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 263	△ 333
外国為替(負債)の純増減(△)	9	△ 0
資金運用による収入	9,387	9,394
資金調達による支出	△ 282	△ 298
その他	68	△ 143
小 計	△ 642	△ 18,503
法人税等の支払額	△ 23	△ 74
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 666	△ 18,577
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 7,573	△ 13,524
有価証券の売却による収入	9,457	25,231
動産不動産の取得による支出	△ 1,990	△ 25
動産不動産の売却による収入	26	1,646
その他	—	△ 133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80	13,194
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	5,000
株式の発行による収入	—	9,000
配当金支払額	△ 249	△ 249
少数株主への配当金支払額	△ 2	△ 2
自己株式の取得による支出	△ 2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 253	13,748
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 999	8,365
VI 現金及び現金同等物の期首残高	15,014	14,014
VII 現金及び現金同等物の期末残高	<u>14,014</u>	<u>22,379</u>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社
和銀ビジネスサービス株式会社
和歌山銀カード株式会社
 - (2) 非連結子会社
該当ありません。
 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 一社
 - (2) 持分法適用の関連会社 一社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 一社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 一社
持分法非適用の関連会社であった和銀ファイナンス株式会社は、平成17年4月に解散いたしました。
 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日はいずれも3月末日であります。
 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①動産不動産
当行の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10年～39年
動産：4年～15年
連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
 - (5) 繰延資産の処理方法
新株発行費は支出時に資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。
(追加情報)
平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）において、新株発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当連結会計年度は、旧商法に規定する最長期間（3年間）で均等償却する処理を採用しております。これは、新株発行費の支出の効果が当連結会計年度以降の年度におよぶことから、より適正に各連結会計年度の損益に反映させるためであります。この結果、従来の場合と比較して、税金等調整前当期純損失が21百万円減少しております。
 - (6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してお
- り、その金額は26,561百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (7) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - (8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（1,404百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
 - (9) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (10) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (11) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
 6. 連結調整勘定の償却に関する事項
連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。
 7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
 8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（固定資産の減損に係る会計基準）

固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等

調整前当期純損失は85百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,608百万円、延滞債権額は23,646百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は113百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,617百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,986百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、501百万円であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,706百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、手形交換決済等の取引の担保として、有価証券16,690百万円、預け金273百万円、その他の資産19百万円を差し入れております。また、動産不動産のうち保証金権利金は375百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,702百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,170百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みをうけた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,349百万円

10. 動産不動産の減価償却累計額 5,243百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額 68百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 1百万円）

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 当行の発行済株式総数

普通株式	61,976千株
第一回優先株式	5,830千株
第二回優先株式	24,000千株
第三回優先株式	18,000千株

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却5,566百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度より、「固定資産減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用しております。

当行は、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている最小区分単位である各営業店、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。また本部、事務センター、社宅、厚生施設等については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

このうち、以下の資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	土地	73百万円
//	遊休資産	建物	2百万円
大阪府内	遊休資産	土地	9百万円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額に基づき算定しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	31,798百万円
定期預け金	△3,273百万円
普通預け金	△6,145百万円
現金及び現金同等物	22,379百万円

（リース取引関係）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	786百万円
その他	408百万円
合計	1,195百万円

減価償却累計額相当額	
動産	518百万円
その他	300百万円
合計	819百万円

減損損失累計額相当額	
動産	1百万円
その他	1百万円
合計	1百万円

年度末残高相当額	
動産	267百万円
その他	107百万円
合計	375百万円

2. 未経過リース料年度末残高相当額

1年内	235百万円
1年超	161百万円
合計	397百万円

3. リース資産減損勘定年度末残高

	1百万円
--	------

4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	291百万円
リース資産減損勘定取崩額	1百万円
減価償却費相当額	269百万円
支払利息相当額	15百万円
減損損失	1百万円

5. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、退職年金規程に基づく適格退職年金制度を採用するほか、第二地方銀行協会加盟行総合企業年金基金に加盟しております。

なお、平成18年4月1日付にて、第二地方銀行協会加盟行総合企業年金基金の解散に伴い、確定給付企業年金法に基づく企業年金へ移行しております。

連結子会社においては、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△1,955百万円
年金資産 (B)	1,189百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△765百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	415百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	230百万円
未認識過去勤務債務 (F)	△49百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△1,688百万円
前払年金費用 (H)	—百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△1,688百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	96百万円
利息費用	39百万円
期待運用収益	△27百万円
過去勤務債務の費用処理額	△5百万円
数理計算上の差異の費用処理額	44百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	46百万円
その他	—百万円
退職給付費用	192百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内容

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	14,021百万円
退職給付費用否認額	68百万円
減価償却超過額	105百万円
有価証券減損損金不算入額	107百万円
繰越欠損金	934百万円
その他有価証券評価差額金	256百万円
その他	192百万円
繰延税金資産小計	15,684百万円
評価性引当額	△13,404百万円
繰延税金資産合計	2,280百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13百万円
繰延税金負債合計	13百万円
繰延税金資産の純額	2,266百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失計上のため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△209.07円
1株当たり当期純利益	△199.44円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	△12,335百万円
普通株主に帰属しない金額	—
うち利益処分による役員賞与金	—
普通株式に係る当期純利益	△12,335百万円
普通株式の期中平均株式数	61,849千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—
普通株式増加額	—
うち第一回優先株式	—
うち第二回優先株式	—
うち第三回優先株式	—

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事項)

当行は、平成18年6月2日に株式会社紀陽銀行との間で合併契約書を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第144期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

合併の目的等の詳細は以下のとおりであります。

1. 合併の目的

当行と紀陽銀行は、経営統合の第一フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第二フェーズとなる「両行合併」を進めるため、平成18年2月1日に「合併に関する覚書」を締結し、システム統合や店舗統廃合等の準備をまいりました。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に盤石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

2. 合併する相手会社の名称

株式会社紀陽銀行

3. 合併期日

平成18年10月10日

4. 合併の方法

合併後の銀行は紀陽銀行を存続会社とし、当行は解散いたします。

5. 合併後の会社の概要

(1) 名称

株式会社紀陽銀行

(2) 本店所在地

和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

(3) 代表者

取締役頭取 片山 博臣 (現 紀陽銀行取締役頭取)

(4) 新たに就任する取締役

合併後の紀陽銀行の取締役として、新たに、当行取締役社長の上野隆司が就任予定であります。

6. 合併比率

紀陽銀行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、本合併の効力発生日の前日の当行の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当行の普通株式1株につき紀陽銀行の普通株式0.35株の割合、当行の第1回優先株式1株につき紀陽銀行の普通株式0.875株の割合、当行の第2回優先株式1株につき紀陽銀行の普通株式1.4株の割合、当行の第3回優先株式1株につき紀陽銀行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたします。

7. 増加すべき資本金および準備金等

(1) 資本金	0円
(2) 資本準備金	0円
(3) その他資本剰余金	会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第59条第1項第3号口に規定する額
(4) 利益準備金	0円
(5) その他利益剰余金	0円(但し、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第59条第1項第5号口に規定する額が0円未満であるときは当該額)

※ 上記(1)(2)及び(3)の額は、本合併の効力発生日の前日における当行および紀陽銀行の財政状態を考慮して、当行および紀陽銀行の協議のうえ、これを変更することができます。

8. 相手会社の概要

商号	株式会社紀陽銀行
設立年月日	明治28年5月2日
本店所在地	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地
代表者	取締役頭取 片山 博臣
資本金	64,346百万円
財政状態の概要 (平成18年3月31日現在)	資産合計 2,847,703百万円 負債合計 2,756,301百万円 資本合計 91,401百万円
経営成績の概要 (平成18年3月31日現在)	経常収益 68,662百万円 経常費用 66,788百万円 当期純利益 5,130百万円

9. その他重要な事項等

本合併は、法令に定める関係官庁の許認可等を前提としております。

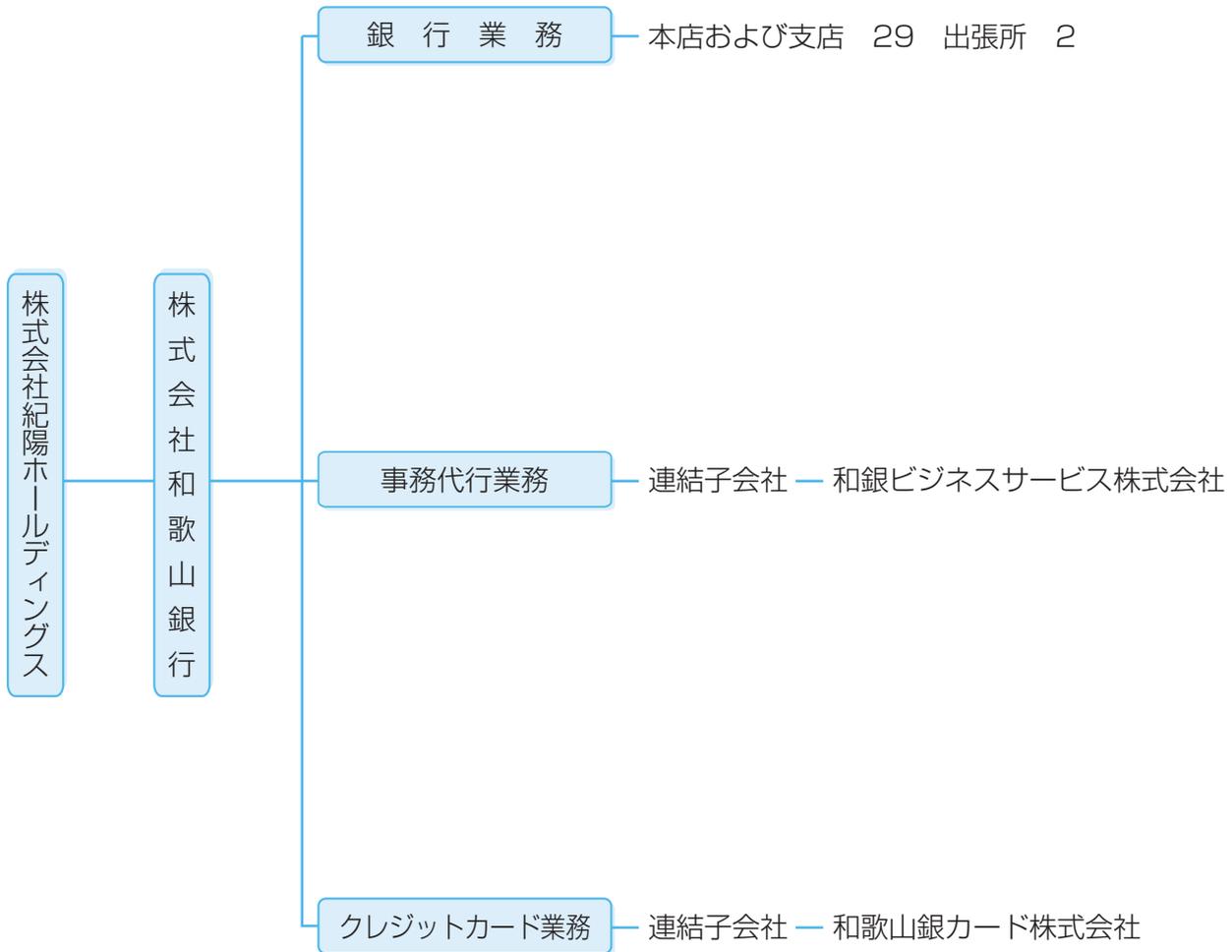
当行の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に準じて、中央青山監査法人の監査証明を受けております。連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づき作成しております。

なお、銀行法第21条第2項後段の規定による公衆の縦覧に供する書類は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)により、中央青山監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成18年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行および連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスを提供しております。



●子会社の概要

(平成18年3月31日現在)

	会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行出資比率 (%)	子会社等出資比率 (%)
子会社	和銀ビジネスサービス(株)	和歌山県紀の川市長山 277番地の12	帳票印刷・管理業務、 事務用品販売業務	平成2年 8月8日	30	100.0	—
	和歌山銀カード(株)	和歌山市黒田 185番地の3	ショッピング業務、キャッシング業務 ローン業務、保証業務	平成2年 8月8日	50	20.0	—

●営業の概況 (当連結会計年度：平成17年4月1日～平成18年3月31日)

○業績

主要勘定の状況

- ① 貸出金の残高は、不良債権のオフバランス化を積極的に進めたこと等により、前連結会計年度比443億円減少し2,669億円となりました。
- ② 預金の残高は、投資信託・年金保険を積極的に販売した影響等から、前連結会計年度比360億円減少し3,721億円となりました。
- ③ 有価証券の残高は、前連結会計年度比84億円減少し438億円となりました。
- ④ 総資産の残高は、前連結会計年度比360億円減少し3,914億円となりました。

損益の状況

- ① 経常収益は、貸出金利息が減少した一方、有価証券利息配当金や株式売却益の増加などにより、前連結会計年度比95百万円増加し115億68百万円となりました。
- ② 経常費用は、不良債権処理額の大幅な増加により、前連結会計年度比116億97百万円増加の221億11百万円となりました。
- ③ 特別利益は、前連結会計年度比2億46百万円増加し6億6百万円となりました。これは、当連結会計年度において、動産不動産処分益を2億31百万円計上したことによるものです。

特別損失は、前連結会計年度比95百万円減少し1億24百万円となりました。これは、前連結会計年度に訴訟に係る和解金1億91百万円を計上したことと、当連結会計年度において固定資産に係る減損損失85百万円を計上したことが要因であります。

以上の結果、当期純損失を123億35百万円計上することとなりました。

○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比83億65百万円増加し223億79百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュフローは、預金の減少を主要因として185億77百万円の支出（前連結会計年度は6億66百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュフローは、有価証券及び動産不動産の売却を主要因として131億94百万円の収入（前連結会計年度は80百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュフローは、株式の発行及び劣後特約付借入を主要因として137億48百万円の収入（前連結会計年度は2億53百万円の支出）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成13年度 平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで	平成14年度 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年度 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
連結経常収益	11,526	11,451	11,312	11,473	11,568
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 6,300	△ 6,410	910	1,059	△ 10,543
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 9,479	△ 7,674	922	861	△ 12,335
連結純資産額	9,661	14,238	15,185	15,546	10,957
連結総資産額	434,019	427,334	427,227	427,505	391,443
連結自己資本比率 (国内基準)	7.09%	6.21%	6.68%	6.98%	9.01%

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
 3. 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

●セグメント情報（前連結会計年度及び当連結会計年度）

1. 事業の種類別セグメント情報
 連結会社は銀行業以外に一部で帳票印刷・管理業務、事務用品販売業務等及びクレジットカードの取扱に関する業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
2. 所在地別セグメント情報
 全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
3. 国際業務経常収益
 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権額	2,792	1,608
延滞債権額	29,364	23,646
3カ月以上延滞債権額	149	113
貸出条件緩和債権額	6,458	4,617
合計	38,764	29,986

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	12,768	17,268
	うち非累積的永久優先株	7,457	11,957
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	492	4,992
	利益剰余金	1,291	△ 10,940
	連結子会社の少数株主持分	245	236
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	616
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	14	—
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	14,785	10,941	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	438	363
	一般貸倒引当金	2,935	4,538
	負債性資本調達手段等	—	5,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	5,000
	計	3,373	9,902
うち自己資本への算入額 (B)	1,930	6,573	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	52
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	16,665	17,462
リスク・アセット	資産（オン・バランス）項目	236,763	192,408
	オフ・バランス取引項目	1,928	1,263
	計 (E)	238,692	193,672
連結自己資本比率（国内基準） = D / E × 100 (%)		6.98	9.01

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用しております。

- 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い業務の延期が認められるものであること
- 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月期末	平成17年3月31日	平成18年3月期末	平成18年3月31日
現金預け金		22,748		31,797
現金		13,611		8,057
預け金		9,136		23,739
コールローン		26,500		47,000
買入金銭債権		2,901		1,006
商品有価証券		12		—
商品国債		12		—
金銭の信託		3,500		3,500
有価証券		52,342		43,820
国債		23,056		24,617
地方債		2,695		2,326
社債		12,070		5,084
株式		2,597		1,218
その他の証券		11,922		10,572
貸出金		311,594		266,317
割引手形		6,500		4,002
手形貸付		21,653		13,783
証書貸付		266,462		235,881
当座貸越		16,977		12,650
外国為替		927		1,261
外国他店預け		154		231
買入外国為替		507		704
取立外国為替		265		324
その他資産		5,113		1,835
前払費用		9		3
未収収益		500		474
金融派生商品		7		5
その他の資産		4,595		1,352
動産不動産		6,680		4,998
土地建物動産		6,316		4,642
保証金権利金		363		356
繰延税金資産		4,452		2,250
支払承諾見返		1,392		1,105
貸倒引当金		△ 10,952		△ 13,935
資産の部合計		427,213		390,957

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び資本の部

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月期末	平成17年3月31日	平成18年3月期末	平成18年3月31日
預金		408,403		372,178
当座預金		9,859		7,276
普通預金		83,831		80,456
貯蓄預金		398		375
通知預金		895		544
定期預金		303,201		275,747
定期積金		7,702		5,545
その他の預金		2,514		2,233
コールマネー		64		117
借入金		—		5,000
借入金		—		5,000
外国為替		10		9
売渡外国為替		10		9
その他負債		1,112		784
未払法人税等		65		53
未払費用		278		287
前受収益		275		201
従業員預り金		97		—
給付補てん備金		3		1
金融派生商品		7		2
その他の負債		384		237
賞与引当金		130		130
退職給付引当金		180		163
再評価に係る繰延税金負債		393		542
支払承諾		1,392		1,105
負債の部合計		411,686		380,032
資本金		12,768		17,268
資本剰余金		492		4,992
資本準備金		492		4,992
利益剰余金		1,511		△ 10,968
利益準備金		51		102
任意積立金		100		200
別途積立金		100		200
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)		1,360		△ 11,270
土地再評価差額金		582		265
その他有価証券評価差額金		172		△ 633
自己株式		△ 1		—
資本の部合計		15,526		10,925
負債及び資本の部合計		427,213		390,957

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月期	平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで	平成18年3月期	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
経常収益		11,164		11,269
資金運用収益		9,188		8,952
貸出金利息		8,380		8,032
有価証券利息配当金		762		863
コールローン利息		3		3
預け金利息		2		1
金利スワップ受入利息		—		0
その他の受入利息		39		51
役務取引等収益		775		953
受入為替手数料		388		355
その他の役務収益		386		598
その他業務収益		181		64
外国為替売買益		15		8
商品有価証券売買益		6		1
国債等債券売却益		156		48
国債等債券償還益		2		3
金融派生商品収益		—		2
その他経常収益		1,018		1,298
株式等売却益		770		953
金銭の信託運用益		66		195
その他の経常収益		181		149
経常費用		10,193		21,780
資金調達費用		292		306
預金利息		288		297
コールマネー利息		1		4
金利スワップ支払利息		0		—
借入金利息		—		1
その他の支払利息		1		2
役務取引等費用		659		765
支払為替手数料		91		88
その他の役務費用		567		677
その他業務費用		230		336
国債等債券売却損		49		73
国債等債券償還損		21		14
金融派生商品費用		0		—
その他の業務費用		159		248
営業経費		5,799		5,956
その他経常費用		3,210		14,416
貸倒引当金繰入額		2,516		8,688
貸出金償却		617		5,495
株式等売却損		0		0
株式等償却		—		5
その他の経常費用		75		225
経 常 利 益 (△は経常損失)		971		△ 10,510

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月期 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで	平成18年3月期 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
特別利益	355	603
動産不動産処分益	—	231
償却債権取立益	285	372
その他の特別利益	69	—
特別損失	203	124
動産不動産処分損	6	16
減損損失	—	85
その他の特別損失	196	23
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	1,123	△ 10,031
法人税、住民税及び事業税	20	46
法人税等調整額	248	2,251
当期純利益（△は当期純損失）	854	△ 12,330
前期繰越利益	506	959
土地再評価差額金取崩額	—	100
当期末処分利益（△は当期末処理損失）	1,360	△ 11,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

利益処分計算書及び損失処理計算書

利益処分計算書

損失処理計算書

(単位：百万円)

	平成17年3月期 (株主総会承認日 平成17年6月29日)		平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益	1,360	当期末処理損失	11,270
利益処分量	401	損失処理額	—
利益準備金	51		
配当金	250		
普通株式配当金	(1株につき50銭) 30		
第一回優先株式配当金	(1株につき10円) 58		
第二回優先株式配当金	(1株につき6円70銭) 160		
任意積立金	100		
別途積立金	100		
次期繰越利益	959	次期繰越損失	11,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当行の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に準じて、中央青山監査法人の監査証明を受けております。貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書および損失処理計算書は、上記の財務諸表に基づき作成しております。

なお、銀行法第21条第1項後段の規定による公衆の縦覧に供する書類は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」（昭和49年法律第22号）により、中央青山監査法人の監査を受けております。

●重要な会計方針（平成18年3月期）

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については、決算期末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 動産不動産
動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10年～39年
動産：4年～15年
(2) ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- 繰延資産の処理方法
新株発行費は支出時に資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。
(追加情報)
平成15年3月期（平成14年4月1日から平成15年3月31日）において、新株発行費は支出時に全額費用処理しておりましたが、当期は、旧商法に規定する最長期間（3年間）で均等償却する処理を採用しております。これは、新株発行費の支出の効果が当期以降の年度におよぶことから、より適正に各期の損益に反映させるためであります。この結果、従来の場合と比較して、当期純損失が21百万円減少しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,561百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(1,404百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

●会計方針の変更(平成18年3月期)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税

引前当期純損失は85百万円増加しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

●注記事項(平成18年3月期)

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 30百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,597百万円、延滞債権額は23,518百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は、100百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、4,615百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、29,831百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. ローン・パーティシペーションで平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、501百万円あります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,706百万円あります。

8. 担保に供している資産

為替決済、手形交換決済等の取引の担保として、有価証券16,690百万円、預け金273百万円、その他の資産19百万円を差し入れております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,121百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが17,589百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他の相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有

価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて(興行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△1,349百万円

11. 動産不動産の減価償却累計額 5,222百万円

12. 動産不動産の圧縮記帳額 68百万円

(当事業年度圧縮記帳額 -百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

14. 会社が発行する株式の総数

普通株式 300,000千株

優先株式 60,000千株

発行済株式総数

普通株式 61,976千株

第一回優先株式 5,830千株

第二回優先株式 24,000千株

第三回優先株式 18,000千株

15. 資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された額 7,678百万円

欠損てん補を行った年月 平成15年6月

16. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金およびその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金および利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損額は11,070百万円あります。

(損益計算書関係)

当期より、「固定資産減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。

当行は、管理会計上において継続的な収支の把握を行っている最小区分単位である各営業店、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。また本部、事務センター、社宅、厚生施設等については、複数の資産または資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

このうち、以下の資産グループについて、地価の下落等により投資額の回

収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額85百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
和歌山県内	遊休資産	土地	73百万円
//	遊休資産	建物	2百万円
大阪府内	遊休資産	土地	9百万円

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は「不動産鑑定評価基準」に基づく評価額に基づき算定しております。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	
動産	786百万円
その他	408百万円
合計	1,195百万円
減価償却累計額相当額	
動産	518百万円
その他	300百万円
合計	819百万円
減損損失累計額相当額	
動産	-百万円
その他	-百万円
合計	-百万円
期末残高相当額	
動産	267百万円
その他	107百万円
合計	375百万円

2. 未経過リース料

期末残高相当額	
1年内	235百万円
1年超	161百万円
合計	397百万円

3. リース資産減損勘定の期末残高

	-百万円
--	------

4. 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	291百万円
リース資産減損勘定取崩額	-百万円
減価償却費相当額	269百万円
支払利息相当額	15百万円

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金算入限度超過額	13,973百万円
退職給付費用否認額	66百万円
減価償却超過額	105百万円
有価証券減損損金不算入額	84百万円
繰越欠損金	934百万円
その他有価証券評価差額金	256百万円
その他	187百万円
繰延税金資産小計	15,606百万円
評価性引当額	△13,356百万円
繰延税金資産合計	2,250百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	-百万円
繰延税金負債合計	-百万円
繰延税金資産の純額	2,250百万円

2. 財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当期は、税引前当期純損失計上のため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	△209.58円
1株当たり当期純利益	△198.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	△12,330百万円
普通株主に帰属しない金額	-
うち利益処分による優先配当額	-
普通株式に係る当期純利益	△12,330百万円
普通株式の期中平均株式数	61,964千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	-
普通株式増加数	-

うち第一回優先株式	-
うち第二回優先株式	-
うち第三回優先株式	-

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当行は、平成18年6月2日に株式会社紀陽銀行との間で合併契約書を締結いたしました。当該合併契約書は、平成18年6月29日開催の当行の第144期定時株主総会および各種類株主総会において、関係官庁の認可を前提として、それぞれ承認可決されました。

合併の目的等の詳細は以下の通りであります。

1. 合併の目的

当行と紀陽銀行は、経営統合の第一フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第二フェーズとなる「両行合併」を進めるため、平成18年2月1日に「合併に関する覚書」を締結し、システム統合や店舗統廃合等の準備をしております。

持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に盤石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

2. 合併する相手会社の名称

株式会社紀陽銀行

3. 合併期日

平成18年10月10日

4. 合併の方法

合併後の銀行は紀陽銀行を存続会社とし、当行は解散いたします。

5. 合併後の会社の概要

(1) 名称

株式会社紀陽銀行

(2) 本店所在地

和歌山県和歌山市本町一丁目35番地

(3) 代表者

取締役頭取 片山 博臣 (現 紀陽銀行取締役頭取)

(4) 新たに就任する取締役

合併後の紀陽銀行の取締役として、新たに、当行取締役社長の上野隆司が就任予定であります。

6. 合併比率

紀陽銀行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、本合併の効力発生日の前日の当行の最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する当行の普通株式1株につき紀陽銀行の普通株式0.35株の割合、当行の第1回優先株式1株につき紀陽銀行の普通株式0.875株の割合、当行の第2回優先株式1株につき紀陽銀行の普通株式1.4株の割合、当行の第3回優先株式1株につき紀陽銀行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたします。

7. 増加すべき資本金および準備金等

(1) 資本金	0円
(2) 資本準備金	0円
(3) その他資本剰余金	会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第59条第1項第3号口に規定する額
(4) 利益準備金	0円
(5) その他利益剰余金	0円(但し、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)第59条第1項第5号口に規定する額が0円未満であるときは当該額)

※ 上記(1)(2)及び(3)の額は、本合併の効力発生日の前日における当行および紀陽銀行の財政状態を考慮して、当行および紀陽銀行の協議のうえ、これを変更することができます。

8. 相手会社の概要

商号	株式会社紀陽銀行	
設立年月日	明治28年5月2日	
本店所在地	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	
代表者	取締役頭取 片山 博臣	
資本金	64,346百万円	
財政状態の概要 (平成18年3月31日現在)	資産合計	2,847,703百万円
	負債合計	2,756,301百万円
	資本合計	91,401百万円
経営成績の概要 (平成18年3月31日現在)	経常収益	68,662百万円
	経常費用	66,788百万円
	当期純利益	5,130百万円

9. その他重要な事項等

本合併は、法令に定める関係官庁の許認可等を前提としております。

業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成17年3月期	8,888	311	9,188
	平成18年3月期	8,643	320	8,952
資金調達費用	平成17年3月期	288	14	292
	平成18年3月期	298	18	306
資金運用収支	平成17年3月期	8,601	296	8,898
	平成18年3月期	8,347	301	8,649
役務取引等収益	平成17年3月期	745	30	775
	平成18年3月期	928	24	953
役務取引等費用	平成17年3月期	639	20	659
	平成18年3月期	749	15	765
役務取引等収支	平成17年3月期	105	10	115
	平成18年3月期	179	8	188
その他業務収益	平成17年3月期	165	15	181
	平成18年3月期	55	8	64
その他業務費用	平成17年3月期	230	0	230
	平成18年3月期	336	—	336
その他業務収支	平成17年3月期	△ 64	15	△ 48
	平成18年3月期	△ 280	8	△ 271
業務粗利益	平成17年3月期	8,643	322	8,965
	平成18年3月期	8,245	319	8,565
業務粗利益率	平成17年3月期	2.10 %	2.78 %	2.17 %
	平成18年3月期	2.05 %	2.71 %	2.13 %

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
業務純益	3,618	1,094

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成17年3月期	(11,418)	(10)	(0.09) %
	平成18年3月期	411,414	8,888	2.16
うち 貸出金	平成17年3月期	(11,596)	(11)	(0.09) %
	平成18年3月期	400,554	8,643	2.15
うち 商品有価証券	平成17年3月期	303,391	8,380	2.76
	平成18年3月期	298,862	8,032	2.68
うち 有価証券	平成17年3月期	24	0	0.46
	平成18年3月期	12	0	0.50
うち コールローン	平成17年3月期	45,408	478	1.05
	平成18年3月期	43,403	584	1.34
うち 買現先勘定	平成17年3月期	38,788	3	0.00
	平成18年3月期	36,120	3	0.00
うち 債券貸借取引支払保証金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成17年3月期	8,891	2	0.02
	平成18年3月期	8,596	1	0.01
資金調達勘定	平成17年3月期	403,973	286	0.07
	平成18年3月期	392,483	296	0.07
うち 預金	平成17年3月期	407,361	287	0.07
	平成18年3月期	395,877	297	0.07
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	41	1	2.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年3月期433百万円、平成18年3月期512百万円)を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成17年3月期	11,569	311	2.68 %
	平成18年3月期	11,762	320	2.72 %
うち 貸出金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成17年3月期	10,736	284	2.64
	平成18年3月期	10,622	278	2.62
うち コールローン	平成17年3月期	2	0	0.91
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
資金調達勘定	平成17年3月期	(11,418)	(10)	(0.09)
	平成18年3月期	11,585	14	0.12
うち 預金	平成17年3月期	(11,596)	(11)	(0.09)
	平成18年3月期	11,781	18	0.16
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	67	0	0.28
	平成18年3月期	64	0	0.49
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成17年3月期	96	1	2.05
	平成18年3月期	115	4	4.18
うち 売現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成17年3月期	411,566	9,188	2.23 %
	平成18年3月期	400,720	8,952	2.23 %
うち 貸出金	平成17年3月期	303,391	8,380	2.76
	平成18年3月期	298,862	8,032	2.68
うち 商品有価証券	平成17年3月期	24	0	0.46
	平成18年3月期	12	0	0.50
うち 有価証券	平成17年3月期	56,145	762	1.35
	平成18年3月期	54,026	863	1.59
うち コールローン	平成17年3月期	38,791	3	0.00
	平成18年3月期	36,120	3	0.00
うち 買現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成17年3月期	8,891	2	0.02
	平成18年3月期	8,596	1	0.01
資金調達勘定	平成17年3月期	404,140	290	0.07
	平成18年3月期	392,668	304	0.07
うち 預金	平成17年3月期	407,429	288	0.07
	平成18年3月期	395,947	297	0.07
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成17年3月期	96	1	2.05
	平成18年3月期	115	4	4.18
うち 売現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	41	1	2.95

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年3月期433百万円、平成18年3月期512百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成17年3月期	27	△292	△264
	平成18年3月期	△234	△21	△256
うち 貸出金	平成17年3月期	△215	△79	△295
	平成18年3月期	△125	△222	△348
うち 商品有価証券	平成17年3月期	△0	0	△0
	平成18年3月期	△0	0	△0
うち 有価証券	平成17年3月期	16	18	34
	平成18年3月期	△21	127	106
うち コールローン	平成17年3月期	1	△2	△0
	平成18年3月期	△0	0	△0
うち 買現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成17年3月期	△0	△2	△2
	平成18年3月期	△0	△1	△1
支払利息	平成17年3月期	4	19	24
	平成18年3月期	△8	6	△1
うち 預金	平成17年3月期	4	19	23
	平成18年3月期	△8	17	9
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	△0	—	△0
	平成18年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	1	1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成17年3月期	△21	19	△2
	平成18年3月期	5	4	9
うち 貸出金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成17年3月期	△28	16	△11
	平成18年3月期	△3	△2	△5
うち コールローン	平成17年3月期	—	0	0
	平成18年3月期	△0	—	△0
うち 買現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
支払利息	平成17年3月期	△0	1	0
	平成18年3月期	0	4	4
うち 預金	平成17年3月期	△0	△0	△0
	平成18年3月期	△0	0	0
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成17年3月期	0	0	1
	平成18年3月期	0	2	2
うち 売現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成17年3月期	27	△294	△266
	平成18年3月期	△242	6	△235
うち 貸出金	平成17年3月期	△215	△79	△295
	平成18年3月期	△125	△222	△348
うち 商品有価証券	平成17年3月期	△0	0	△0
	平成18年3月期	△0	0	△0
うち 有価証券	平成17年3月期	6	16	23
	平成18年3月期	△28	129	100
うち コールローン	平成17年3月期	1	△1	△0
	平成18年3月期	△0	0	△0
うち 買現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成17年3月期	△0	△2	△2
	平成18年3月期	△0	△1	△1
支払利息	平成17年3月期	4	20	25
	平成18年3月期	△8	21	13
うち 預金	平成17年3月期	4	18	23
	平成18年3月期	△8	17	9
うち 譲渡性預金	平成17年3月期	△0	—	△0
	平成18年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成17年3月期	0	0	1
	平成18年3月期	0	2	2
うち 売現先勘定	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 売渡手形	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成17年3月期	—	—	—
	平成18年3月期	—	1	1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成17年3月期	745	30	775
	平成18年3月期	928	24	953
うち 預金・貸出業務	平成17年3月期	118	—	118
	平成18年3月期	83	—	83
うち 為替業務	平成17年3月期	359	29	388
	平成18年3月期	331	24	355
うち 代理業務	平成17年3月期	132	—	132
	平成18年3月期	136	—	136
うち 保護預り・貸金庫業務	平成17年3月期	2	—	2
	平成18年3月期	2	—	2
うち 保証業務	平成17年3月期	0	1	1
	平成18年3月期	0	0	1
うち 投資信託・保険販売業務	平成17年3月期	124	—	124
	平成18年3月期	361	—	361
役務取引等費用	平成17年3月期	639	20	659
	平成18年3月期	749	15	765
うち 為替業務	平成17年3月期	71	20	91
	平成18年3月期	72	15	88

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月期	平成18年3月期
給料・手当	2,870	2,887
退職金	2	37
退職給付費用	213	193
福利厚生費	17	16
減価償却費	328	346
土地建物機械賃借料	493	492
営繕費	21	9
消耗品費	178	160
給水光熱費	92	87
旅費	19	19
通信費	279	299
広告宣伝費	99	73
租税公課	262	289
その他	919	1,040
計	5,799	5,956

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成17年3月期	平成18年3月期
その他業務収益	181	64
外国為替売買益	15	8
商品有価証券売買益	6	1
国債等債券売却益	156	48
金融派生商品収益	—	2
その他の業務収益	—	—
その他業務費用	230	336
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	49	73
金融派生商品費用	0	—
その他の業務費用	159	248

利率率

(単位：%)

種 類	平成17年3月期	平成18年3月期
総資産経常利益率	0.22	△2.53
資本経常利益率	4.13	△79.47
総資産当期純利益率	0.20	△2.97
資本当期純利益率	5.56	△93.22

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成17年3月期	2.16	2.68	2.23
	平成18年3月期	2.15	2.72	2.23
資金調達原価	平成17年3月期	1.47	0.63	1.48
	平成18年3月期	1.54	0.67	1.56
総資金利鞘	平成17年3月期	0.69	2.05	0.75
	平成18年3月期	0.61	2.05	0.67

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成17年3月31日	国内業務部門	311,594	408,324	76.31 %	74.47 %
	国際業務部門	—	79	—	—
	合 計	311,594	408,403	76.29	74.46
平成18年3月31日	国内業務部門	266,317	372,146	71.56	75.49
	国際業務部門	—	32	—	—
	合 計	266,317	372,178	71.55	75.48

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成17年3月31日	国内業務部門	41,711	408,324	10.21 %	11.14 %
	国際業務部門	10,631	79	13,399.30	15,800.04
	合 計	52,342	408,403	12.81	13.78
平成18年3月31日	国内業務部門	34,248	372,146	9.20	10.96
	国際業務部門	9,571	32	29,753.21	16,520.62
	合 計	43,820	372,178	11.77	13.64

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金
平成17年3月31日	492 人	787	633
平成18年3月31日	471	840	634

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金
平成17年3月31日	32 店	12,762	9,737
平成18年3月31日	31	12,005	8,590

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
基本的項目	資本金	12,768	17,268
	うち非累積的永久優先株	7,457	11,957
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	492	4,992
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	102	102
	任意積立金	200	200
	次期繰越利益	959	△11,270
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	633
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	1	—
	営業権相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	14,521	10,660	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	438	363
	一般貸倒引当金	2,772	4,409
	負債性資本調達手段等	—	5,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	—	5,000
	計	3,211	9,772
うち自己資本への算入額 (B)	1,927	6,569	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	52
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	16,398	17,176	
リスク・アセット	資産（オン・バランス）項目	236,236	191,685
	オフ・バランス取引項目	1,928	1,263
	計 (E)	238,165	192,949
単体自己資本比率（国内基準）=D/E×100（%）		6.88	8.90

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55条。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	平成17年3月期	92,527	12	92,539
		平成18年3月期	91,234	12	91,247
	うち 有利息預金	平成17年3月期	84,665	12	84,678
		平成18年3月期	60,266	12	60,279
	定期性預金	平成17年3月期	313,625	55	313,681
		平成18年3月期	303,251	51	303,303
	うち 固定自由金利定期預金	平成17年3月期	305,439	55	305,494
		平成18年3月期	296,195	51	296,247
	うち 変動自由金利定期預金	平成17年3月期	72	—	72
		平成18年3月期	62	—	62
その他	平成17年3月期	1,208	—	1,208	
	平成18年3月期	1,390	—	1,390	
合 計	平成17年3月期	407,361	67	407,429	
	平成18年3月期	395,877	64	395,941	
譲渡性預金		平成17年3月期	—	—	—
		平成18年3月期	—	—	—
総 合 計		平成17年3月期	407,361	67	407,429
		平成18年3月期	395,877	64	395,941

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+積立定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
		定期預金	平成17年3月31日	83,252	66,932	139,060	8,288	3,715
	平成18年3月31日	76,730	61,381	118,789	7,258	10,133	1,420	275,714
うち固定自由金利 定期預金	平成17年3月31日	83,232	66,932	139,051	8,267	3,689	1,807	302,978
	平成18年3月31日	76,723	61,377	118,782	7,237	10,109	1,420	275,646
うち変動自由金利 定期預金	平成17年3月31日	9	0	9	21	26	—	65
	平成18年3月31日	1	4	7	21	24	—	60

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人等別預金残高（国内）

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
個人	346,599	319,588
法人	55,935	46,752
合 計	402,534	366,340

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 金融機関及び地方公共団体は、上記に含めておりません。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成17年3月期	23,180	—	23,180
		平成18年3月期	18,780	—	18,780
	証書貸付	平成17年3月期	257,398	—	257,398
		平成18年3月期	259,866	—	259,866
	当座貸越	平成17年3月期	16,604	—	16,604
		平成18年3月期	14,908	—	14,908
	割引手形	平成17年3月期	6,207	—	6,207
		平成18年3月期	5,306	—	5,306
	合 計	平成17年3月期	303,391	—	303,391
		平成18年3月期	298,862	—	298,862

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成17年3月31日	50,483	31,664	34,586	25,052	
	平成18年3月31日	32,851	24,115	32,627	23,842	140,064	12,818	266,317
うち 変動金利	平成17年3月31日	17,557	21,691	18,407	15,686	121,797	3,236	
	平成18年3月31日	11,080	15,382	15,739	14,298	107,586	2,293	
うち 固定金利	平成17年3月31日	32,926	9,973	16,178	9,366	31,032	13,740	
	平成18年3月31日	21,771	8,733	16,887	9,544	32,477	10,524	

(注) 残存期間1年以下の貸出については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	1,568	1,335
債権	—	—
商品	—	—
不動産	52,617	37,084
その他	7,050	4,113
計	61,236	42,553
保証	126,971	116,642
信用	123,386	107,122
合 計	311,594	266,317

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	160,777	51.60 %	132,587	49.79 %
運転資金	150,817	48.40	133,730	50.21
合 計	311,594	100.00	266,317	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成17年3月31日	31,420	311,594	31,362	271,506	99.81 %	85.73 %
平成18年3月31日	27,578	228,325	27,522	266,317	99.79	85.73

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成17年3月31日			平成18年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	38,090	311,594	100.00 %	32,763	266,317	100.00 %
製造業	857	29,378	9.43	741	22,530	8.46
農業	31	1,126	0.36	28	623	0.23
林業	3	12	0.00	2	13	0.00
漁業	15	97	0.03	12	78	0.03
鉱業	6	319	0.10	5	203	0.08
建設業	1,581	28,276	9.08	1,479	24,751	9.29
電気・ガス・熱供給・水道業	8	9	0.00	8	11	0.00
情報通信業	24	1,029	0.33	20	88	0.03
運輸業	135	7,961	2.55	119	6,601	2.48
卸売り・小売業	1,995	37,651	10.36	1,746	28,315	8.99
金融・保険業	51	27,676	8.89	45	25,500	9.58
不動産業	613	46,998	15.08	536	39,761	14.93
各種サービス業	999	36,331	13.39	898	28,292	12.27
地方公共団体	13	7,507	2.41	14	10,459	3.93
その他	31,759	87,215	27.99	27,110	79,084	29.70
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	38,090	311,594		32,763	266,317	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
消費者ローン	82,566	77,824
うち 住宅ローン	68,961	65,806
うち その他ローン	13,605	12,018

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成17年3月期	3,140	2,772	—	3,140	2,772
	平成18年3月期	2,772	4,409	—	2,772	4,409
個別貸倒引当金	平成17年3月期	8,419	8,180	3,123	5,295	8,180
	平成18年3月期	8,180	9,526	5,705	2,474	9,526
特定海外債権引当勘定	平成17年3月期	—	—	—	—	—
	平成18年3月期	—	—	—	—	—
合 計	平成17年3月期	11,559	10,952	3,123	8,435	10,952
	平成18年3月期	10,952	13,935	5,705	5,247	13,935

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
貸出金償却	617	5,495

特定海外債権残高

平成17年3月31日、平成18年3月31日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破綻先債権額	2,781	1,597
延滞債権額	29,179	23,518
3カ月以上延滞債権額	114	100
貸出条件緩和債権額	6,452	4,615
合 計	38,527	29,831

(注) 1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,617	10,363
危険債権	17,497	15,113
要管理債権	6,566	4,715
正常債権	275,481	238,621
合 計	314,164	268,814

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

〔ご参考〕金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成18年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	10,363	15,113	4,715	30,193
担保・保証等 (B)	8,093	7,967	2,142	18,203
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,269	7,146	2,573	11,989
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,269	7,146	1,618	11,034
引当率 (D)/(C)	100.0 %	100.0 %	62.8 %	92.0 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	100.0 %	79.7 %	96.8 %

(ご参考) 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権 (平成18年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権	
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 16	5	10	- (2)	- (0)	破産更生債権及び これらに準ずる債権 103	80	22	100.0%	破綻先債権	15
実質破綻先 87	36	50	- (20)	- (0)					危険債権 151	79
破綻懸念先 151	109	41	- (71)		要管理債権 47	21	16	3か月以上延滞債権		
要管理先 66	9	57						小計 (A) 301	182	110
要注意先 要管理先 以外の 要注意先 309	96	212			正常債権 2,386					
正常先 2,057	2,057							総与信 (B) 2,688		
合計 2,688	2,315	372	-	-	総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	11.2%	貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)			

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における（）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成17年3月期	24,801	—	24,801
		平成18年3月期	22,885	—	22,885
	地方債	平成17年3月期	2,981	—	2,981
		平成18年3月期	2,606	—	2,606
	社債	平成17年3月期	13,590	—	13,590
		平成18年3月期	11,964	—	11,964
	株式	平成17年3月期	2,753	—	2,753
		平成18年3月期	2,416	—	2,416
	その他の証券	平成17年3月期	1,280	10,736	12,017
		平成18年3月期	3,531	10,622	14,153
	うち外国債券	平成17年3月期	—	10,736	10,736
		平成18年3月期	—	10,622	10,622
うち外国株式	平成17年3月期	—	—	—	
	平成18年3月期	—	—	—	
合 計	平成17年3月期	45,408	10,736	56,145	
	平成18年3月期	43,403	10,622	54,026	

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	平成17年3月31日	268	—	1,082	9,557	9,110	3,036	—	23,056
	平成18年3月31日	—	344	5,717	14,530	1,647	2,377	—	24,617
地方債	平成17年3月31日	354	369	1,971	—	—	—	—	2,695
	平成18年3月31日	183	2,142	—	—	—	—	—	2,326
社債	平成17年3月31日	2,018	3,646	2,765	1,320	1,509	809	—	12,070
	平成18年3月31日	711	1,616	176	—	1,552	1,026	—	5,084
株式	平成17年3月31日							2,597	2,597
	平成18年3月31日							1,218	1,218
その他の証券	平成17年3月31日	1,001	—	—	100	103	9,923	794	11,922
	平成18年3月31日	1,001	—	—	97	101	8,868	503	10,572
うち外国債券	平成17年3月31日	—	—	—	100	103	9,923	504	10,631
	平成18年3月31日	—	—	—	97	101	8,868	503	9,571
うち外国株式	平成17年3月31日							—	—
	平成18年3月31日							—	—
貸付有価証券	平成17年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成18年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成17年3月期	6,428	6,120	11,630	24,178
平成18年3月期	1,891	2,670	2,363	6,924

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成17年3月期	24	—	—	—	24
平成18年3月期	12	—	—	—	12

公共債の引受

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政保債	合計
平成17年3月期	775	700	1,475
平成18年3月期	504	600	1,104

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政保債	合計
平成17年3月期	205	100	305
平成18年3月期	486	—	486

内国為替業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分	平成17年3月期		平成18年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	555	472,461	534	468,757
	各地より受けた分	711	415,415	703	429,031
代金取立	各地へ向けた分	25	36,812	24	34,011
	各地より受けた分	3	3,300	3	2,737

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分	平成17年3月期	平成18年3月期	
仕向為替	売渡為替	28	35
	買入為替	25	32
被仕向為替	支払為替	17	13
	取立為替	19	14
合計	91	96	

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成17年3月31日	平成18年3月31日
有価証券	—	—
債権	805	680
商品	—	—
不動産	391	275
その他	69	42
計	1,266	997
保証	5	3
信用	120	104
合計	1,392	1,105

●有価証券の時価等

■平成18年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	11,840	11,786	△54	3	58
地方債	2,326	2,310	△15	—	15
社債	1,118	1,106	△12	3	16
その他	8,403	7,407	△996	11	1,008
合 計	23,689	22,610	△1,078	19	1,098

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	105	153	47	47	—
債券	17,382	16,742	△639	1	641
国債	13,270	12,777	△493	—	493
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	4,111	3,965	△146	1	148
その他	1,209	1,167	△41	1	42
合 計	18,697	18,064	△633	51	684

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	17,770	1,002	73

7. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)	
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,010
追加型公社債投資信託	1,001

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	895	9,998	17,730	3,403
国債	—	6,062	16,178	2,377
地方債	183	2,142	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	711	1,793	1,552	1,026
その他	—	—	198	9,372
合 計	895	9,998	17,929	12,776

■平成17年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期末（平成17年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	12	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期末（平成17年3月31日現在）				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	11,854	12,222	367	387	19
地方債	2,695	2,736	41	41	—
社債	1,128	1,136	8	12	4
その他	9,404	8,178	△1,225	14	1,239
合 計	25,082	24,274	△ 807	455	1,263

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期末（平成17年3月31日現在）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,267	1,521	254	265	10
債券	22,067	22,143	76	201	124
国債	11,253	11,201	△51	63	115
地方債	—	—	—	—	—
社債	10,813	10,942	128	138	9
その他	1,559	1,517	△41	21	62
合 計	24,893	25,183	289	488	198

(注) 平成17年3月期については、評価差額から繰延税金負債117百万円を差し引いた額172百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	8,495	927	49

7. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成17年3月期末（平成17年3月31日現在）	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社・子法人等株式	55
関連法人等株式	2
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,018
追加型公社債投資信託	1,001

8. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期末（平成17年3月31日現在）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,641	9,836	21,498	3,845
国債	268	1,082	18,668	3,036
地方債	354	2,341	—	—
社債	2,018	6,412	2,829	809
その他	—	—	203	10,427
合 計	2,641	9,836	21,701	14,273

●金銭の信託の時価等

■平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	
	貸借対照表計上額	平成18年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,500	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■平成17年3月期末 (平成17年3月31日現在)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成17年3月期	
	貸借対照表計上額	平成17年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,500	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

●デリバティブ取引の時価等

■平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—
		変動・支払固定	88	63	△1
		受取変動・支払変動	—	—	—

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ 為替 予約	売建	—	—	—
		買建	675	—	△2
			467	—	5
合 計				2	2

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■平成17年3月期末 (平成17年3月31日現在)

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—
		変動・支払固定	142	142	△3
		受取変動・支払変動	—	—	—

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ 為替 予約	売建	—	—	—
		買建	376	—	△7
			230	—	7
合 計				△0	△0

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

■取引の状況（平成18年3月期）

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では資金関連スワップ取引と先物為替予約取引を利用しております。

(2) 取組方針

当行のデリバティブ取引に対する基本的取組方針は、実需に対応するヘッジ取引を基本としております。

(3) 利用目的

金利関連取引は、長期固定金利貸出金に対応した期間の金利スワップ取引を行うことにより、固定金利貸出の抱える金利上昇時における金利リスクの軽減を目的としております（固定金利（長期）支払、変動金利（短期）受取）。通貨関連取引は、貿易取引やインパクトローン等の取引に伴う為替変動リスク回避のため、顧客の依頼に応じつつ、当行も銀行間での反対取引を行うことにより、同リスクを避けるために利用しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要リスクは、市況変動による市場リスクと取引相手先による信用リスクであります。当行が利用しているデリバティブ取引は、実需に対応するヘッジ取引であり、投機的な取引は行っておりませんので、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されております。また、資金関連スワップ取引・先物為替予約取引では原取引における保全もあり、契約不履行によるリスクは少ないと認識しております。なお、金利スワップ取引・資金関連スワップ取引・先物為替予約取引の市場取引相手方は、何れも信用度の高い金融機関であることから、信用リスクは極めて小さいものであります。

(5) リスク管理体制

金利スワップ取引は、固定金利貸出実行を営業推進部が確認し、契約は総合企画部が行い、想定元本等の基本的な事後管理を営業推進部、補完的管理として総合企画部が時価算出を行う体制をとって、基本的方針からの逸脱の有無・取引の範囲・手段等の相互牽制を図って管理しております。資金関連スワップ取引・先物為替予約取引については、総合企画部が直先総合持高の管理を常に行うことにより為替変動リスクの回避に努めております。

(6) 定量的情報

資金関連スワップ取引・先物為替予約取引については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しております。なお、契約額は別表のとおりであります。金利スワップ取引における想定元本は、市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

●取締役・監査役および執行役員

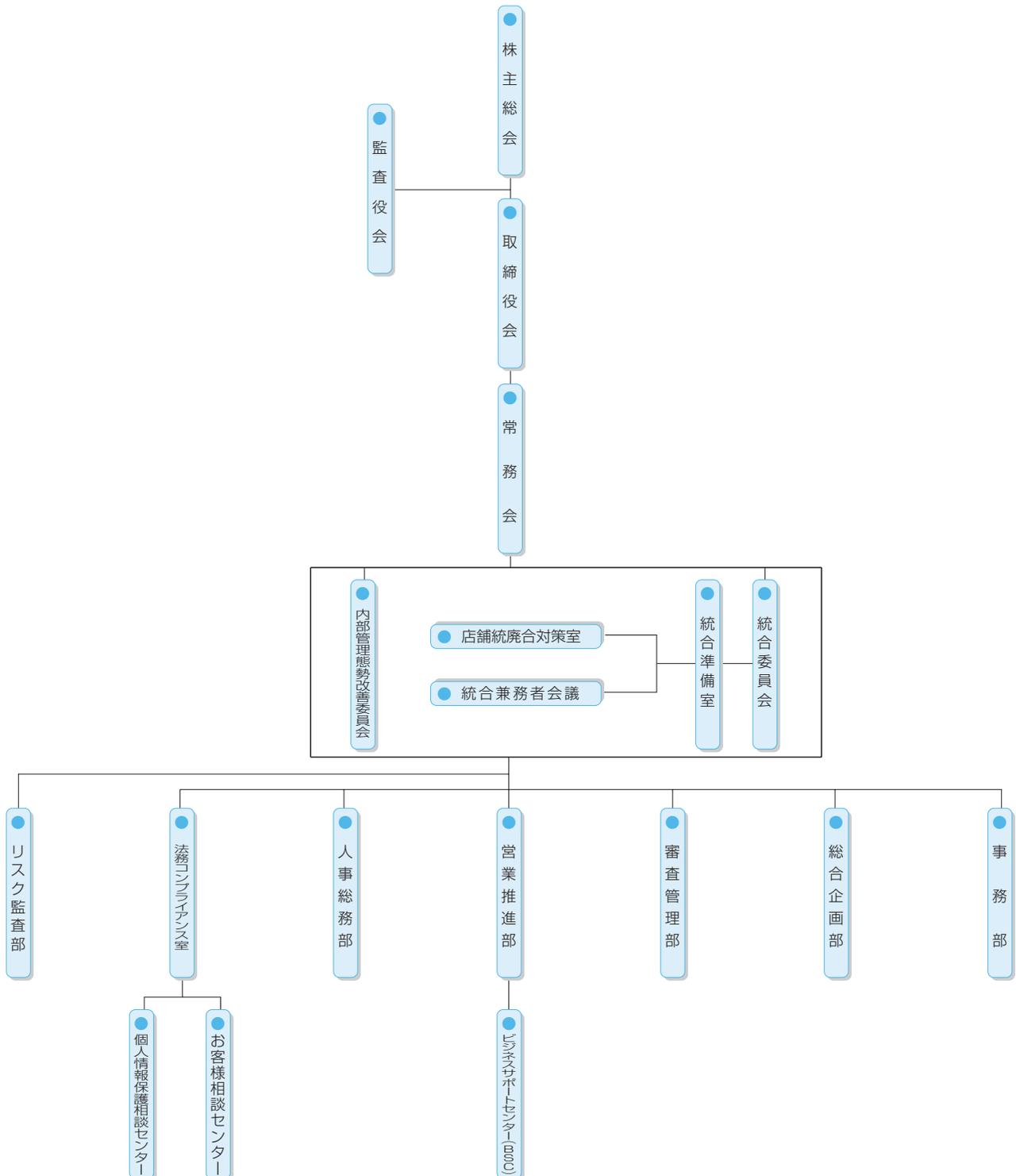
(平成18年7月3日現在)

取締役会長 (代表取締役)	鈴木 剛 夫	監査役 (常勤)	前田 博 和
取締役社長 (代表取締役)	上野 隆 司	監査役 (非常勤)	大岡 淳 人
常務取締役 (法務コンプライアンス室、リスク監査部、 審査管理部、統合準備室担当)	大西 良 和	監査役 (非常勤)	高垣 昌 明
取締役 (事務部、営業推進部担当)	藤本 哲 朗	執行役員 (五条支店長)	西岡 成 晃
取締役 (総合企画部担当)	玉井 享	執行役員 (総合企画部長兼統合準備室担当)	迫間 俊 博
		執行役員 (審査管理部長)	左近 文 生

(注) 監査役 大岡淳人、高垣昌明は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成18年6月30日現在)



●所有者別状況

普通株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数(単元)	—	—	—	61,976	—	—	—	61,976
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

第一回優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数(単元)	—	—	—	5,830	—	—	—	5,830
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

第二回優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数(単元)	—	—	—	24,000	—	—	—	24,000
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

第三回優先株式

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1
所有株式数(単元)	—	—	—	18,000	—	—	—	18,000
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

●大株主の状況

普通株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	61,976 千株	100.00 (%)
計		61,976	100.00

第一回優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	5,830 千株	100.00 (%)
計		5,830	100.00

第二回優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	24,000 千株	100.00 (%)
計		24,000	100.00

第三回優先株式

(平成18年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	18,000 千株	100.00 (%)
計		18,000	100.00

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1. 銀行の概要及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 146
- (2) 大株主の状況 147
- (3) 取締役、監査役 146
- (4) 営業所の名称、所在地 52、53

2. 銀行の主要な業務の内容 44～47

3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 6～9
- (2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 10
- (3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率 128
- ・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、
その他業務収支 128、132
- ・資金運用勘定・資産調達勘定の平均残高、利息、
利回り、資金利ざや 129、130、133
- ・受取利息・支払利息の増減 130、131
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率 133
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 133

② 預金に関する指標

- ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、
その他の預金の平均残高 135
- ・定期預金の残存期間別残高 135

③ 貸出金等に関する指標

- ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の
平均残高 136
- ・貸出金の残存期間別の残高 136
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 136、141
- ・用途別の貸出金残高 136
- ・業種別の貸出金残高、割合 137
- ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 137
- ・特定海外債権残高 138
- ・預貸率の期末値、期中平均値 133

④ 有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別の平均残高 140
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 140
- ・有価証券の種類別の平均残高 140
- ・預証率の期末値、期中平均値 133

4. 銀行の業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 14、15
- (2) 法令等遵守の体制 16、17

5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び損失処理計算書 122～125
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額 138、139
- (3) 自己資本の充実の状況 134
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 142～145
- (5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 137
- (6) 貸出金償却の額 138
- (7) 会計監査人の監査（商法特例法） 125
- (8) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2） 125

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容、組織の構成 118
- (2) 子会社等に関する事項 119

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 119
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 120

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書 112、113
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額 120
- (3) 自己資本の充実の状況 121
- (4) セグメント情報 120
- (5) 会計監査人の監査（商法特例法） 117
- (6) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2） 117

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第7条

- 資産の査定の公表事項 138